

平成30年12月21日

平成30年第12回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

平成30年12月21日玉川村就業改善センター産就室に於いて第12回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(13名) 1番 高林きくみ 8番 佐久間悦男
2番 石森 博信 9番 草野 陽子
3番 渡邊 利秋 10番 阿部金四郎
4番 須藤 安昭 11番 関根 春雄
5番 関根 恵二 12番 角田 守之
6番 石井 清藏 13番 眞弓 泰行
7番 小針 金之

◎ 欠席委員 14番 鈴木 好市

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 須田 潤一 係長 増子 広行

◎ 本日午後1時30分、渡邊職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

1番 高林きくみ 2番 石森 博信

- ◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第37号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 事務局より説明がありましたが、議案第37号番号1及び番号2についてですが、土地の等価交換でございますので、一括審議といたしますが、ご異議ございませんか

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 それでは議案第37号番号1及び番号2の調査結果について、調査員の小針金之委員より報告をお願いいたします。

- ◎ 7番委員 (小針金之) 議案第37号番号1及び番号2につきましては、土地の等価交換でございますので、一括して調査結果を報告いたします。

12月17日、吉田今朝雄推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

申請地は、川辺字川久保■番■及び■■番■で、地目はいずれも公簿が畑で、現況が田であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、申請者である■■■■さんと■■■■さんに話を伺いました。

今回の申請は■■さんが農地の集積を行い、現在所有している農地と一体として利用し、利便性を図りたいと考え、■■さんに相談したところ

ろ、■■さんの快諾を得たので、所有権移転による等価交換での農地法第3条の申請になったとのことです。

両人が所有する農地面積は、下限面積の30aを超えており、農業従事日数も条件を満たしているため、特に問題は無いものと思われます。また、地域との調和要件についても今まで通り地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いします。

◎ 議 長 ただいま調査員の小針委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第37号番号1及び番号2を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第37号番号1及び番号2については、原案どおり可決されました。

◎ 議 長 次に、議案第38号農地法第4条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に、議案第38号番号1の調査結果について、調査員の須藤安昭委員より報告をお願いいたします。

◎ 4 番委員 (須藤安昭) 議案第38号番号1について調査結果を報告いたします。

12月17日、矢吹洋一推進委員、事務局2名と現地確認をしました。申請地は、小高字江平■番■、■番■で地目は2筆とも公簿は畑です。場所は議案書を参照下さい。

申請者の■■■■さんの話によると、今回既存住宅を取り壊して、新たに母屋と隠居を建築することになり、登記事項証明書を確認したところ、既存の敷地の一部が農地であることが判明したとのこと。

今回、新たに住宅を建築するにあたり、農地の部分については、改めて農地法第4条の農地転用許可が必要であるとの指摘を受けたため今回の申請になったとのこと。

■■さんは深く反省をし、今後このような事が無いようにしますとの事です。

申請地は、あぶくま高原道路の玉川インターチェンジから300mの範囲内にあり、第3種農地で転用が可能な農地になります。また、雨水は既存側溝へ、汚水は敷地内の合併浄化槽を経由して既存側溝へ流す計画をしております。

以上で調査報告を終わります。皆様の慎重審議をお願いします。

◎ 議 長 ただいま調査員の須藤委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 38 号番号 1 を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 38 号番号 1 については、原案どおり可決されました。

◎ 議 長 次に、議案第 39 号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 39 号を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 39 号は、原案どおり決定いたします。本日の議事は以上でございます。次に番号 6 のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会日程(案)

◎ 事務局 次回の総会は平成 31 年 1 月 24 日の木曜日、午後 4 時から場所は須釜公民館 2 階大研修室で、総会終了後新年会を予定しております。

2. 平成 30 年度後期農業委員会会長・事務局長研修会について

◎ 事務局 阿部会長、須田事務局長の出席について説明。

3 平成 30 年度後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

◎ 事務局 資料に基づき説明。

4 その他

◎ 事務局 1 月の総会時に農作業受託料金の協議を実施するので、情報収集をお

願いました。

1月総会時に農業委員会活動記録簿を記入の上、提出をお願いした。
日華親善友好都市提携30周年記念鹿谷郷訪問に係る団員の推薦について、検討したところ、須藤安昭会長職務代理者が行くことで決定した。

◎ 議 長 それではその他に無いようでありますので、以上でその他を終わりといたします。

7 閉 会 須藤職務代理者